

事業主が死亡した場合の税金に関する手続きと期限

被相続人

手続き	期限
個人事業の廃止届	死亡から1月以内
青色申告の取りやめ届	死亡した年の翌年3月15日まで
給与支払い事務所等の廃止届	死亡から1月以内
消費税個人事業者の死亡届	できるだけすみやかに
所得税の準確定申告	死亡から4月以内
消費税の準確定申告	死亡から4月以内

相続人

事業を相続した相続人固有の手続き

手続き	期限
個人事業の開業届	死亡から1月以内
青色申告承認申請	死亡から4月以内
青色専従者給与に関する届出	死亡から2月以内
給与支払い事務所等の開設届	死亡から1月以内
消費税の開業届	できるだけすみやかに
消費税簡易課税制度選択届出	死亡した課税期間の終了の日まで
消費税課税事業者選択・課税期間特例選択届出	死亡した課税期間の終了の日まで

共通の手続き

手続き	期限
相続税の確定申告	死亡から10月以内

やすい会計事務所